

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月27日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社タカキュー
【英訳名】	Taka-Q Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木内 守
【本店の所在の場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03) 5248局4100番
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 佐藤 立育
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03) 5248局4100番
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 佐藤 立育
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 累計期間	第65期 第3四半期 累計期間	第64期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 3月1日 至平成25年 11月30日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
売上高(千円)	18,058,495	18,852,257	25,038,170
経常利益(千円)	1,304,973	843,055	1,758,392
四半期(当期)純利益(千円)	738,500	413,514	1,122,589
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数(千株)	24,470	24,470	24,470
純資産額(千円)	6,813,092	7,490,977	7,210,579
総資産額(千円)	13,507,520	14,851,356	13,086,549
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	30.30	16.97	46.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	7.00
自己資本比率(%)	50.4	50.4	55.1

回次	第64期 第3四半期 会計期間	第65期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.21	10.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、金融緩和政策や経済対策により円高の是正や株価の上昇が進行し、設備投資が下げ止まる等、景気は回復基調にあり、消費者マインドも高額品主導で持ち直しつつあります。

当衣料品小売業界におきましては、雇用回復や所得改善の遅れで市場環境の復調の動きは緩やかな中、記録的な猛暑が追い風となった一方、秋口からは台風や長引く残暑の影響を受ける形となりました。

このようななか、当社はシニア層も意識した店舗運営の推進、レディース商品の品揃え強化、店舗のPOS及び周辺システムの再構築、お客様の利便性向上に向けたタブレット端末による会員登録やスタイルオーダーのシステム整備等の施策に注力したほか、本部制を廃止して意思決定のスピードアップを図りました。

商品面では、アダルト・シニア向けカジュアルウェアブランド“ウィルクス・バシュフォード”において一段上質なプラチナライン等の品揃えを強化し、一方で値ごろ感のある商品の充実も図ってまいりました。

イタリア高級素材に撥水機能を付けたスーツや超軽量スーツ、またクールマックス（吸汗、速乾）やアイスコットン素材のジャケット・ドレスシャツ及び七分袖シャツ等の進化したクールビズ（ファッション＋機能）商品にも積極的に取り組み、好調に推移いたしました。

秋口からは好みの素材やスタイルを選べるスタイルオーダースーツが売上を伸ばし、新たに動態裁断によりフィット感を高めた4Dビジネスシャツの展開も始めました。バッグやアクセサリ商品等も品揃えの充実を図り、またレディース商品は通勤着や就職活動用を中心にセットアップスーツ等を強化しました。

その結果、当第3四半期累計期間の既存店での売上高は前年同期比4.2%増と好調に推移いたしました。

店舗面では、関西地区の旗艦路店として出店した京都四条店を含めタカキューを6店舗、セマンティック・デザイン、シャツ・コードを各5店舗、合計16店舗出店いたしました。一方、低効率などの理由により2店舗退店し、当第3四半期会計期間末では前年同期比9店舗増の284店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は188億5千2百万円（前年同期比4.4%増）、円安による仕入原価上昇や新店舗システム導入及び出店・改装の費用負担等により営業利益は6億3千2百万円（同44.3%減）、経常利益は8億4千3百万円（同35.4%減）、四半期純利益は4億1千3百万円（同44.0%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### 資産、負債及び純資産の状況

資産の部は、前事業年度末に対して17億6千4百万円増加し、148億5千1百万円となりました。主な要因は、流動資産で現金及び預金が5億9千4百万円減少しましたが、売掛金が9億9千4百万円及び商品が11億4千万円売上増と季節的要因により増加し、また、固定資産で有形固定資産が1億5千4百万円及び無形固定資産が5千8百万円増加したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に対して14億8千4百万円増加し、73億6千万円となりました。主な要因は、流動負債で支払手形及び買掛金・電子記録債務が17億3千3百万円及びその他の設備関係支払手形が9千5百万円増加し、未払法人税等が3億2百万円及び賞与引当金が7千1百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に対して2億8千万円増加し、74億9千万円となりました。主な要因は、利益剰余金が2億4千2百万円増加したこと等によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,800,000
計	97,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,470,822	24,470,822	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 500株
計	24,470,822	24,470,822	-	-

(注)平成25年10月30日開催の取締役会決議により、平成25年12月2日をもって、単元株式数を500株から100株に変更しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	-	24,470,822	-	2,000,000	-	-

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 101,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,190,500	48,381	-
単元未満株式	普通株式 178,822	-	-
発行済株式総数	24,470,822	-	-
総株主の議決権	-	48,381	-

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社タカキュー	東京都板橋区 板橋三丁目9番7号	101,500	-	101,500	0.41
計	-	101,500	-	101,500	0.41

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	第一事業部長 兼 第一営業部長 兼 第一商品部長	取締役	第一事業部長 兼 第一商品部長	大森 尚昭	平成25年11月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,587,804	2,993,069
売掛金	1,261,714	2,255,852
商品	2,628,097	3,768,527
貯蔵品	80,655	58,293
繰延税金資産	155,736	178,753
その他	229,696	206,558
流動資産合計	7,943,705	9,461,054
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	371,361	430,165
機械及び装置(純額)	2,059	1,287
器具及び備品(純額)	459,125	519,847
その他(純額)	8,041	43,952
有形固定資産合計	840,588	995,252
無形固定資産	288,242	347,126
投資その他の資産		
関係会社株式	205,271	265,046
賃貸不動産(純額)	37,593	33,850
差入保証金	333,429	318,290
敷金	3,258,518	3,212,276
繰延税金資産	198,753	162,979
その他	220,756	272,065
貸倒引当金	240,309	216,585
投資その他の資産合計	4,014,013	4,047,922
固定資産合計	5,142,843	5,390,301
資産合計	13,086,549	14,851,356
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,089,226	952,595
電子記録債務	2,017,246	3,887,728
未払法人税等	546,480	243,514
賞与引当金	176,204	104,586
その他	1,382,620	1,517,161
流動負債合計	5,211,779	6,705,587
固定負債		
退職給付引当金	20,189	20,189
資産除去債務	506,863	508,541
その他	137,137	126,062
固定負債合計	664,190	654,792
負債合計	5,875,969	7,360,379

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	568,428	568,486
利益剰余金	4,637,989	4,880,907
自己株式	24,708	25,758
<b>株主資本合計</b>	<b>7,181,708</b>	<b>7,423,635</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	28,870	67,341
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>28,870</b>	<b>67,341</b>
<b>純資産合計</b>	<b>7,210,579</b>	<b>7,490,977</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>13,086,549</b>	<b>14,851,356</b>



(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	18,058,495	18,852,257
売上原価	6,909,467	7,383,548
売上総利益	11,149,027	11,468,709
販売費及び一般管理費	10,012,227	10,835,835
営業利益	1,136,799	632,873
営業外収益		
不動産賃貸料	283,821	261,791
その他	129,376	148,029
営業外収益合計	413,198	409,820
営業外費用		
不動産賃貸費用	203,769	180,402
その他	41,254	19,236
営業外費用合計	245,024	199,638
経常利益	1,304,973	843,055
特別損失		
減損損失	9,445	42,767
特別損失合計	9,445	42,767
税引前四半期純利益	1,295,527	800,287
法人税、住民税及び事業税	576,424	395,318
法人税等調整額	19,397	8,545
法人税等合計	557,027	386,772
四半期純利益	738,500	413,514

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
支払手形及び買掛金	- 千円	10,288千円
電子記録債務	-	154,908

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社は事業の性質上、春夏にあたる上半期については、商品単価が低く売上高の比重は下半期に高くなります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	232,166千円	375,659千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 定時株主総会	普通株式	73,121千円	3円	平成24年2月29日	平成24年5月21日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 定時株主総会	普通株式	170,597千円	7円	平成25年2月28日	平成25年5月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社は、衣料品販売の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	30円30銭	16円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	738,500	413,514
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	738,500	413,514
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,373	24,369

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月25日

株式会社タカキュー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキューの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキューの平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。